

2012年司法試験の結果発表を踏まえて

修了生諸君へのメッセージ

慶應義塾大学法科大学院修了生の2012年司法試験受験結果とそれに対するコメント

法科大学院を中心とする新たな法曹養成システムがスタートしてから既に9年目に入りましたが、ここ数年、修了生の就職難、法科大学院志願者数の激減等、法科大学院をめぐるは極めて厳しい状況が続いています。その中であって、塾法科大学院においては、法律基本科目・法律実務基礎科目を通して、法曹に必要な基礎的能力を涵養するとともに、多彩な選択科目（基礎法学・隣接科目、展開・選択科目）を通して、新しい時代を担う多様な法曹に求められる国際性・学際性・先端性を身につけることを目指して、教職員、修了生、院生が一体となって、「社中一致」で、法曹養成に取り組んできました。

もとより法科大学院教育の成果は、修了生の法曹界での活躍によって測られるべきものですが、新たな法曹養成システムが、法科大学院と司法研修所との連続したプロセスによる法曹教育であることに鑑みると、その中間点に位置づけられる司法試験の結果は、前半の法科大学院での法曹教育の成果を検証するための一つの重要な指標であることは疑いのない点です。

その点では、修了生の皆さん一人ひとりが、プロセスとしての法曹教育の中間点に立っているということを変えて認識し、合否にかかわらず、2012年の司法試験の結果を真摯に受け止め、自らの学習方法を批判的に捉え直し、気持ちを新たに、今後の学習計画を検討して欲しいと思います。

昨年までのコメントでも繰り返し述べてきましたが、合格者数や合格率を他大学の法科大学院と単純に比較することは、必ずしも有意義な作業であるとは思われません。しかし、自己点検・評価という観点から客観的な数値を継続的に分析することは許されるでしょう。例えば、慶應義塾大学LSの修了生を全体としてみると、2012年の最終合格者数は186名で、昨年よりも20名以上増加しており、中央大学LS（202名）、東京大学LS（194名）に次いで、74校中の第3位でした。最終合格率（合格者/受験者）も53.6%で第3位、昨年の合格率第4位から順位を1つ上げて、安定した成果を出していると自負できます。これは、慶應義塾大学LSの修了生と教職員とが、2007年度に定められた厳格過ぎるとも言える学習指導方針の下で、弛まぬ精進を重ねてきたことの証です。特に、修了生諸君の健闘は、高く評価されるべきだと考えます。

法科大学院名	出願者	受験 予定者数	受験者数			最終合格者数			最終合格率 (合格者数 / 受験者 数)	
			総計	既修	未修	総計	既修	未修	全体	順位
慶應義塾大法科大学院	409	409	347	221	126	186	143	43	53.60%	3位
			H19卒	7	7		2	0		
			H20卒	4	16		2	2		
			H21卒	16	18		11	7		
			H22卒	49	26		28	13		
			H23卒	145	59		100	21		
一橋大法科大学院	151	149	135	90	45	77	57	20	57.03%	1位
			H19卒	3	4		0	1		
			H20卒	4	1		1	0		
			H21卒	6	5		5	1		
			H22卒	19	8		12	3		
			H23卒	58	27		39	15		
東京大法科大学院	472	469	379	225	154	194	146	48	51.18%	4位
			H19卒	5	11		2	1		
			H20卒	6	17		3	1		
			H21卒	19	21		10	7		
			H22卒	40	38		24	15		
			H23卒	155	67		107	24		
京都大法科大学院	319	316	280	190	90	152	122	30	54.28%	2位
			H19卒	7	12		0	1		
			H20卒	6	8		2	1		
			H21卒	17	9		6	5		
			H22卒	40	22		25	7		
			H23卒	120	39		89	16		
中央大法科大学院	566	564	489	327	162	202	152	50	41.31%	7位
			H19卒	10	11		1	1		
			H20卒	7	19		0	3		
			H21卒	35	15		16	3		
			H22卒	81	44		36	19		
			H23卒	194	73		99	24		
早稲田大法科大学院	567	563	472	79	393	155	43	112	32.84%	11位
			H19卒	1	29		0	1		
			H20卒	1	36		0	1		
			H21卒	1	66		0	16		
			H22卒	7	98		4	38		
			H23卒	69	164		39	56		

もっとも昨年度までの最終合格率の推移を見ると、2006年 = 63.41%、2007年 = 63.83%、2008年 = 56.51%と、60%前後であった合格率が、2009年に一挙に10.14%も低下して46.37%となり、2010年に50.42%まで4%以上の上昇(回復)を達成したものの、昨年度はまた50%を割り込むというように、必ずしも安定していたわけではありませんでした(ちなみに全国平均の合格率は、2006年 = 48.25%、2007年 = 40.18%、2008年 = 32.98%、2009年 = 27.64%、2010年 = 25.41%、2011年 = 23.5%、2012年 = 25.06%と推移しています)。これに対して、本年度は合格率が53.60%と大幅に改善され、合格者数も164名から186名に20名以上増えたことは、修了生各人がそれぞれの状況にあって、着実に学習成果を積み重ねて実力をつけたことを示していると言えます。

		2008年3月			2009年3月			2010年3月			2011年3月			2012年3月			
		修了者			修了者			修了者			修了者			修了者			
		既修	未修	合計													
合格者数	2008年(H20年)試験	117	23	140													140
	2009年(H21年)試験	16	7	23	98	22	120										143
	2010年(H22年)試験	6	5	11	31	8	39	98	30	128							178
	2011年(H23年)試験	1	2	3	5	3	8	26	10	36	96	20	116				163
	2012年(H24年)試験	2	0	2	2	2	4	11	7	18	28	13	41	100	21	121	186
	既修・未修別累計	142	37	179	136	35	171	135	47	182	124	33	157	100	21	121	
	当初出願者累計	236			228			239			222			216			
	合格者 / 当初出願者	75.85%			75.00%			76.15%			70.72%			56.02%			

上の表は、修了年毎の各年の司法試験合格者数ですが、修了生のほぼ75%が最終的には合格するという目安を、慶應義塾大学LSにおいては、着実に達成できています。しかしそれでもなお、25%の修了生が合格するには至っていないという現実と直面し、塾法科大学院としては、さらに一人でも多くの修了生の合格、そして一年でも早い合格を目指して、修了生・院生の努力に応えることができるように、一層の教育方法の改善・質の向上に努めていきたいと思っています。同時に、多様な法曹の養成という法科大学院制度の理念に立ち返って、「第4の法曹」と呼ばれる企業内リーガル・セクションでの活躍など、職域拡大と適切な進路指導にも努めていきたいと考えています。

下の表は、在学中のGPAと司法試験の合格との関係を示したものです。本年度も昨年度までと同様、両者の間に強いプラスの相関関係が現れています。本メッセージをご覧になっている在校生・入学予定者の皆さんには、塾法務研究科の授業を信頼し、授業およびその予習・復習を中心とした学習スタイルを身につけることをお勧めします。

なお、今年の未修生最終合格率は34.1%であり、他の法科大学院と比べて高い合格率を示しています。昨年と比べると0.9%後退しましたが、一昨年と比較すると5%の上昇を果たし、2008年の合格率の回復に迫りつつあることは、素晴らしい成果だと思われます。しかし、2008年3月修了の未修生の合格率が40.8%に達していたこと、さらにはここ数年の未修コース志願者の減少も考慮に入れ、未修者コースの皆さんとともに、試行錯誤を繰り返して、より密度の濃い充実した未修者教育を実現したいと考えています。

GPA	2008年3月修了者			2009年3月修了者			2010年3月修了者			2011年3月修了者			2012年3月修了者		
	合格者	出願者	合格率												
4.00～3.50	10	10	100	11	11	100	7	7	100	6	6	100	12	12	100
3.49～3.25	28	31	90.3	19	20	95	23	24	95.8	25	25	100	29	29	100
3.24～3.00	31	37	83.8	27	44	61.4	32	39	82.1	37	42	88.1	28	34	82.4
2.99～2.75	31	49	63.3	40	61	65.6	34	51	66.7	29	45	64.4	22	38	57.9
2.74～2.50	26	56	46.4	18	38	47.4	21	49	42.9	13	45	28.9	21	54	38.9
2.49～2.25	12	34	35.3	5	32	15.6	10	44	22.7	5	37	13.5	8	20	40.0
2.24～1.50	2	19	10.5	0	21	0	1	25	4	1	22	4.5	1	29	4.0
	140	236	59.3	120	227	52.9	128	239	53.6	116	222	52.3	121	216	56.0

最後になりますが、塾法科大学院として、修了生諸君が必要とするアフター・ケアのどこまでを提供することが必要であり、また、許されるのか、その境界線は既に明らかになってきています。本年度からは、修了生として、正規の授業科目および補習授業である「修了生支援ゼミ」の履修が可能となる「科目等履修生」と、自習室・専用ロッカー等の施設使用を認める「特別研修生」の制度を新設することとしました。詳細は、このホームページ等で案内を出していますので、注意して見落とさないようにして下さい。